

瑞穂監第41号
平成28年2月8日

瑞穂市長
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長
小川勝範様

瑞穂市教育委員会委員長
河合和義様

瑞穂市代表監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 星川睦枝

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「生津小学校」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「生津小学校」における平成27年4月1日から平成27年10月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「需用費、備品購入費」についての監査を行った。

生津小学校は、教育委員会の学校教育課に属し、校長以下教諭、事務職員合わせて28名体制で学校を運営している。監査の実施日時時点で6学年合わせて15クラス、児童数382名となっている。また、生津小学校では、通級による指導が行われている。

2 監査の実施日

平成27年12月2日（水）

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、学校教育課及び教育総務課から提出された資料を基に担当課から、学校の現状と課題及び施設管理については、現地にて学校長等からそれぞれ説明を求めるとともに、保健室、理科準備室、学校図書館の状況等の確認も含め通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果

1 財務について

財務の執行は、生津小学校が執行するもの以外に、学校教育課、教育総務課がそれぞれ執行するものがある。生津小学校の管理運営費及び教育振興費は次のとおりであり、財務の事務は概ね適正に執行されているものと認められた。

平成27年10月末現在

科目	予算額(円)	執行済額(円)	比率(%)
管理運営費	17,597,000	7,264,215	41.3
教育振興費	2,240,000	981,530	43.8

2 物品管理について

(1) 物品の照合について

瑞穂市会計規則第88条には、「収支等命令者は、毎年度1回以上その管理する物品(消耗品を除く。)を、財務会計システムにより記録管理するために作成された一覧表と照合しなければならない。」と定められている。

物品を一覧表と照合しているか質問をしたところ、学校では独自の一覧表を作成しており、それによって物品の照合を行っていると言書で回答を受けた。現地で確認を行ったところ、学校独自の一覧表は、合併後の平成15年度以降に取得した物品を対象としており、それ以前に取得し

た物品は対象外となっていた。

市の財務会計システム（備品台帳一覧表）に登録されている物品と、実際に管理している物品に差異が生じていたが、担当課によると、「現物が無い備品に関しては順次廃棄手続きを行う予定」とのことである。

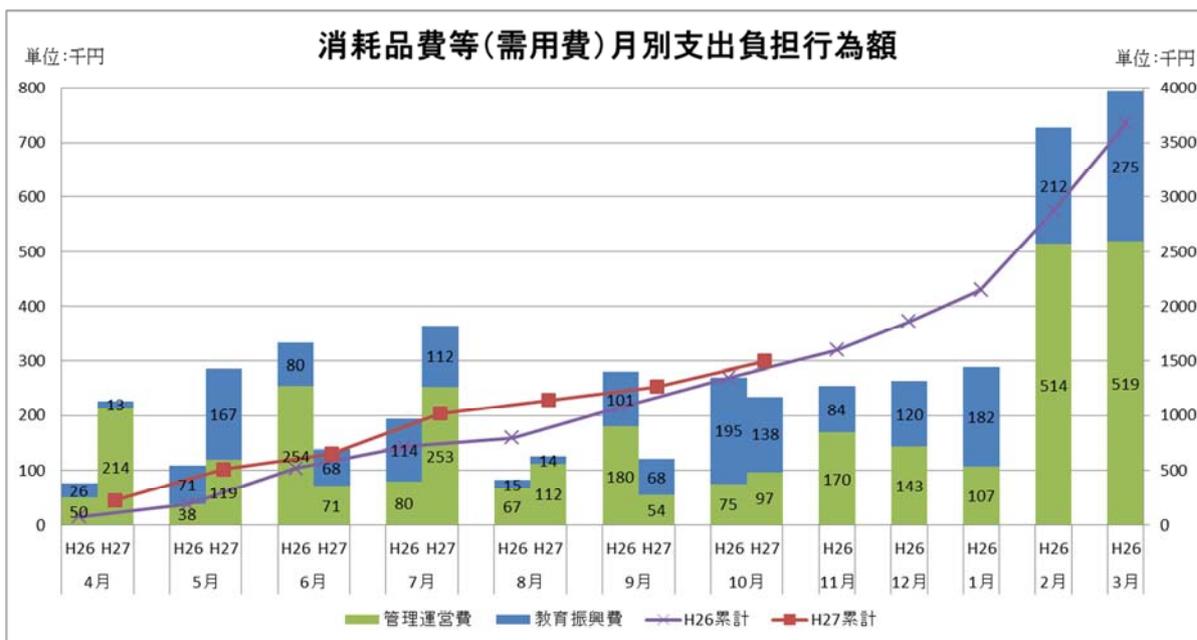
(2) 備品の登録状況について

備品台帳を確認したところ、単価欄に購入時の総額が入力され存在しない物品があった。担当課によると、「当初入力ミス若しくはデータ移行時のミスと推測」され、また、これらの物品は「現在は存在しません」とのことである。

存在しない物品については、廃棄処理を行うとのことであるが、金額によっては、決算附属書類の財産に関する調書に記載されている物品数量に影響する可能性が存在する。

(3) 予算執行状況について

管理運営費及び教育振興費における消耗品費等（需用費）の執行状況は、次のとおりである。



※平成 26 年度の指導書及び教師用教科書に係る執行は除外した

平成 27 年 10 月末までの執行状況を見ると、概ね平成 26 年度と同じ水準で推移している。平成 26 年度は、年度末の執行が全体の約 4 割を占めているが、生津小学校に限らず、市内小学校では消耗品費の執行が年度末に集中する傾向がある。

平成 26 年度末の支出伝票を確認したところ、加湿器や CD システム等、比較的高額な消耗品が購入されていた。予算消化が疑われたことから確認をしたところ、平成 27 年度における特別支援学級等の学級増が、平成 26 年度末に判明したため、購入が集中したとのことであった。

(4) 物品調達について

伝票を確認したところ、比較的高額で、購入頻度の高い消耗品が存在した。このような消耗品を集約して発注していれば、より経済的に調達できた可能性がある。

経済的・効率的な物品調達については、これまでの監査でも指摘しており、この点については、岐阜県の監査でも指摘されている。生津小学校においても、約1ヵ月の間に傘立てが2台購入されていたほか、他校ではあるが、短期間に同じ業者から同じ商品を3度購入している事例が存在した。

3 学校運営等について

(1) 他校との交流について

学校教育計画によると、生津小学校は英語教育に力を入れており、平成21年度には文部科学省の教育課程特例校に指定されている。これにより、「英語科」が年間35時間（第1学年は年間34時間）、教科として位置づけられているほか、Friendly Time という全校英語活動等が実施されている。

この取り組みは全国的にも評価されており、平成27年度は、岡山県からも視察が訪れたと説明を受けた。生津小学校の英語教育に限らず、他校の特色ある活動について、児童生徒が相互に学習できる環境が整備されることが望ましいと考えるが、現在は、教職員間の情報共有に留まっている。

(2) 未納給食費について

平成27年11月25日現在における、市内各学校等の給食費未納額は、次のとおりである。

単位：円,人

名称	年度	過年度	平成27年度	合計	児童生徒数
生津小学校		1,264,150	607,020	1,871,170	383
本田小学校		572,760	313,560	886,320	484
穂積小学校		455,780	849,360	1,305,140	777
牛牧小学校		1,061,420	543,080	1,604,500	689
西小学校		249,305	249,240	498,545	313
中小学校		130,020	160,800	290,820	183
南小学校		344,700	285,420	630,120	526
穂積中学校		1,962,010	555,880	2,517,890	714
穂積北中学校		1,274,967	556,140	1,831,107	426
巢南中学校		1,498,650	336,210	1,834,860	478
ほづみ幼稚園		101,680	144,690	246,370	237
試食分		63,290	279,320	342,610	-
計		8,978,732	4,880,720	13,859,452	5,210

※平成27年度は11月分まで

※児童生徒数は平成27年5月1日現在

平成 27 年 11 月 25 日現在、生津小学校の給食費未納額は、平成 27 年度分 607,020 円、過年度分 1,264,150 円で、合計 1,871,170 円となっており、他校と比べて、児童数の割に未納額が多い。

教育委員会だけで徴収事務を行うことが困難な場合には、学校の先生方に協力を依頼することも必要である。昨年、一昨年の監査で学校に向いた際、先生方から協力を前向きな回答を受けており、当年度の監査においても、懇談等で保護者と接する折に、教育委員会の職員と共に納付を求めていくと回答を受けた。

(3) 戸棚等の耐震化について

生津小学校においては、理科準備室にある薬品庫の耐震（転倒防止）対策がなされていなかった。

耐震（転倒防止）対策については、昨年度に実施した南小学校の監査結果報告書においても、「学校内にある戸棚等について、施錠及び転倒防止対策を講じるべきである。毎年、類似の指摘をしているため、監査の対象となった学校だけではなく、市内の全小中学校で対応を徹底していただきたい。」と指摘している。

第3 監査の意見

1 物品管理について

(1) 物品の照合について

各学校等が保管する備品と、備品台帳一覧表に登録されている備品の照合を行うべきである。

(2) 備品の登録状況について

備品管理システムへの誤入力については、早急に修正を行うべきである。

(3) 予算執行状況について

予算の消化が疑われることのないよう、計画的な執行に努めるとともに、より詳細な予算積算に努めていただきたい。

(4) 物品調達について

教育委員会において、必要とする物品及びその数量を調査し購入計画を立てる等、経済的・効率的な物品調達に努めていただきたい。

2 学校運営等について

(1) 他校との交流について

各校の特色ある活動について、児童生徒間の交流学習が実現されるよう、検討を行っていただきたい。

(2) 未納給食費について

教育委員会と学校で協力して徴収に取り組んでいただきたい。その上で、特別な事情がないにもかかわらず納付に応じない場合は、平等性、

公平性の観点から、適切に対応していただきたい。

(3) 戸棚等の耐震化について

例年、同じ指摘をしていることから、市内の全小中学校等において、早急に確認し、対策を講ずるべきである。

以上